

＜ホスピタル坂東 病院薬剤師卒後研修プログラム＞

1. 病院の概要

病院名	ホスピタル坂東
所在地	茨城県坂東市沓掛 411
診療科目	内科・消化器内科・循環器内科・ 神経内科・呼吸器内科・脳神経外科・ 外科・消化器外科・精神科・皮膚科・ 歯科口腔外科・整形外科・リハビリ テーション科
平均処方箋枚数	100 枚/日
病床数	470 床
勤務病院の宿舎	なし
薬剤師賠償保険	個人で加入
学会、研究会等への参加	可（交通費等、一部支給あり）
勤務病院で指導薬剤師が取得している 専門・認定薬剤師	日病薬病院薬学認定薬剤師 (0 人 ※2028 年度 6 月頃取得見込 み)
取得可能専門・認定薬剤師 ★勤務病院 ＊協力病院	★日病薬病院薬学認定薬剤師 ★精神科薬物療法認定薬剤師 ★＊精神科専門薬剤師 (学会発表・論文投稿は協力病院に よるサポートあり) ★感染制御認定薬剤師 ★＊感染制御専門薬剤師 (学会発表・論文投稿は協力病院に よるサポートあり) ★抗菌化学療法認定薬剤師 ★漢方薬・生薬認定薬剤師
協力病院	筑波大学附属病院
協力病院の宿舎	あり (月額自己負担 1～3 万円)
協力病院での給与	研修の希望に応じて都度協議する

2. プログラム責任者の設置

薬剤副主任（薬剤部内の最高責任者）が研修プログラムの責任者となる。

研修関連実務を統括し、研修プログラムの企画・立案及び実施管理、並びに研修者に対する助言、指導その他の援助を行う。

3. 研修プログラムの到達目標

本プログラムでは、精神科・内科・整形外科を主要診療科とするホスピタル坂東の特性を活かし、薬剤師としての基本的資質と実践力を養成するとともに、将来的な専門性の獲得を視野に入れた段階的なキャリア形成を目指す。

1～3 年目では、病院薬剤師として必要な基礎的知識・技能・態度を身につけ、調剤、注射薬セット、医薬品管理、DI 業務、病棟業務など多様な業務を経験する。また希望に応じて協力施設である筑波大学附属病院にて業務見学や実地研修を行うことで広い視野と応用力を養い、日病薬病院薬学認定薬剤師の取得を目指す。

4～6 年目では、それまでに培ったジェネラリストとしての基盤をもとに、自らの関心や適性に応じて精神科・感染制御などの専門領域を選択し、実務を通じてその専門性を高める。希望に応じて筑波大学附属病院での高度な専門研修や症例・実績収集の機会を得ながら、認定薬剤師の資格を取得する。また専門薬剤師の資格取得を目指し学会発表や論文の投稿にも着手する。

7 年目以降は、認定・専門薬剤師の資格を取得し、その知識を日常業務に活かしてチーム医療の中核として活躍する。より高度な薬物療法の実践や後進育成を通じて、治療の質の向上と患者の QOL 改善に貢献する薬剤師を目指す。

4. 到達目標の評価等

各研修項目の到達度は、評価シートを用いて指導薬剤師が 2 ヶ月に 1 度評価を行い、面談によるフィードバックを実施する。なお、指導薬剤師は当院での勤務歴 5 年以上の者が担当する。

筑波大学附属病院での研修期間中は、各専門分野の薬剤師が随時評価やアドバイスを提供する。

5. 研修プログラム

<必修研修項目>

(1) オリエンテーション

研修目標：医療機関における医療職の臨床研修の概要を理解し、当該医療機関における診療・医療安全対策について理解する。

研修期間：入職後3日間程度

研修方法：薬剤部および病院全体の組織や業務の理解を目的とし、研修と施設見学を実施する。その後個人情報の取り扱い、医療安全対策、感染対策、電子カルテの基本操作などについて学習する。

(2) 調剤業務

研修目標：医薬品情報だけでなくカルテ情報や検査値を確認し、医師の治療方針と患者の状態を考慮した上で適切な調剤を行う。また、薬物治療の有効性・安全性の評価能力を高め、処方箋の正確な記載事項を理解した上で、医薬品の適切な使用を実践するスキルを身に付けることを目指す。

研修期間：0～12ヶ月目

研修方法：対象とする医薬品は、内服薬（錠剤、散剤、液剤、他）・外用剤（軟膏、液剤、点眼（鼻）剤、貼付剤、他）・注射剤（輸液含む）等、取り扱う全ての医薬品とし、計数調剤、散剤、粉碎、一包化、軟膏調製、液剤、注射薬等、一通りの調剤も実施する。具体的なスケジュールは下記に示す。

【研修初期】（0～2ヶ月目）

- ・調剤室内の医薬品配置を把握し、調剤機器の基本操作を習得しながら、計数調剤や散剤・液剤などの調剤に慣れる。
- ・薬剤取り揃え前に、カルテや処方箋から患者基本情報（年齢、体重、腎・肝機能など）を確認し、処方監査の意識を養う。
- ・処方内容に不明点がある場合は、指導薬剤師へ報告後、医師への疑義照会を実践する。

【中期】（2～3 ヶ月目）

- ・ 注射室内の医薬品配置を把握し、注射処方箋に基づいた注射薬の払い出し業務（監査・取り揃え・カートセット）を経験し、注射薬調剤の基礎を習得する。
- ・ 新規処方や変更時には、カルテ情報や検査値から病状の変化や処方意図を読み取り、監査を行う。またインタビューフォームや最新の治療ガイドライン等を積極的に参照し、処方薬の妥当性を評価する。
- ・ 医師への疑義照会は研修者自身の判断で行うことを推奨するが、必要に応じて指導薬剤師へ確認する。

【後期】（4 ヶ月目以降）

- ・ 高齢で精神科と内科の疾患を併存するような複雑な症例に対し、薬物療法の総合的な評価を行い、必要に応じて処方提案を行う。
- ・ 麻薬調剤を経験し、麻薬処方箋に基づいて用法・用量（ベース量、レスキュー量など）や患者の状態を確認し適正使用に努める。
- ・ クロザリル（クロザピン）や特定生物由来製品などの血液検査を含めた厳格な管理が必要な薬剤について、調剤基準の確認・調剤手順の遵守・事前の検査値チェック・調剤後の特別記録等を実施し適正な管理を実施する。

(3) 医薬品の供給と管理業務

研修目標： 医薬品の供給と管理体制を理解し管理業務を実践する。

研修期間： 4～6 ヶ月目

研修方法：

- ・ 院内使用実績に基づいた発注・納品・検品・在庫管理（温度管理や期限管理を含む）を実践する。最初の1ヶ月程度は指導薬剤師と相談しながら行う。
- ・ 医薬品の供給不足時に、企業や卸からの供給情報を迅速に入手し、代替薬の検討や院内への周知等に対応する。
- ・ 麻薬、向精神薬、毒薬、劇薬などの特別な管理を求められる薬剤について、関連法規に基づく帳簿管理・廃棄・報告手順を理解する。
- ・ 特定生物由来製品の保管・管理や医薬品に付随する機器類の管理にも習熟する。

(4) 医薬品情報管理業務

研修目標： 医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して患者や医療者に提供するスキルを習得する。

研修期間： 7～12 ヶ月目

研修方法：

① 情報提供業務

医師・看護師等からの問合せ対応（相互作用、投与量など）を通じた多職種への情報提供を経験する。院内医薬品情報誌(DI ニュース)や患者向け資料の作成にも携わる。

② 副作用報告等

医薬品の副作用情報を収集・評価し、必要に応じて厚生労働省等への報告を行う。資料の作成や手続きは指導薬剤師と実施する。また、医薬品副作用被害救済制度の概要についても理解を深める。

③ 院内採用医薬品の承認手続き

新規採用申請に伴う評価資料・理由書等を作成し、薬事委員会提出資料の作成補助を行う。削除品目の検討等の対応にも関与する。

(5) 病棟業務

研修目標： 患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションスキルを高める。また、持参薬の服薬状況等の聴取を通じた薬物治療に関する問題点（ポリファーマシー等）の抽出、服薬計画の立案、入院患者への服薬指導等を通して薬学的知見に基づく積極的な介入や提案を実践することを目標とする。

研修期間： 6 ヶ月目以降

研修方法：

① 事前研修

薬剤管理指導業務の基本（対象患者の選択、SOAP 形式でのカルテ記載方法、面談時の注意点、服薬指導の流れ、他職種との連携の基本等）について、指導薬剤師より講義を受ける。

② 病棟における担当患者との関わり

研修初期においては、服薬指導の対象患者は指導薬剤師が選定する。最初の指導時は指導薬剤師が同行することとし、その後も研修者単独での指導が不安な場合は、適宜指導薬剤師と同行し服薬指導を行う。詳細な研修方法は下記に示す。

【患者入院時】

- ・ 患者や家族と面談し、持参薬・服薬状況・アレルギー歴・副作用歴・薬剤管理状況を確認する。
- ・ 市販薬や健康食品等の使用状況に関しても聴取し、カルテや薬剤管理指導記録に反映させる。

【患者入院中】

- ・ カルテ記載した内容に不安がある場合は、指導薬剤師が確認し、必要に応じて指導助言を行う。
- ・ 初回指導から2回目以降の継続的な関与を通して、薬剤の有効性・安全性の評価や副作用発現の有無等を確認し、効果的な薬物治療の実施とアドヒアランス向上のための方策を考え提案する。
- ・ 患者本人や家族からの訴えを聴取することで薬物治療に関する問題点を抽出し、問題解決のための代替薬提案を含む服薬計画を立案し、カルテへの記載を行い他職種と共有する。

【退院時】

- ・ 退院後も患者自身や家族が服薬管理しやすいよう、剤型・剤数や一包化の必要性などの見直しを行う。
- ・ 担当患者の退院時カンファレンスが行われる場合は可能な限り参加し、退院後の薬物治療の継続のための助言を行う。
- ・ 患者の退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域の調剤薬局又は患者本人・家族へ提供する。

【退院後】

- ・ 研修期間中に積極的に薬学的介入した症例について、研修成果として症例報告会等で報告する。
- ・ 研修者による症例報告においては、他職種が参加する場で行うことや、他職種からの評価を受ける機会を設ける。

③ 協力病院での研修

希望に応じて、2 年目以降に筑波大学附属病院において病棟業務の見学・研修を経験することができる。

(6) 医療安全

研修目標：医薬品に関する医療安全対策は、薬剤師が主体的な役割を果たすことを理解する。

研修期間：研修期間中、随時行う

研修方法：

- ・ 医療安全の実務について、オリエンテーションの中で以下の内容について説明する。
- ① 医療安全担当者（医薬品安全管理責任者、医療安全管理者等）の役割と医療安全対策に関するマニュアル・指針
- ② インシデント発生時の対応（報告・連絡・相談等）
- ③ インシデントの記録について
- ・ インシデント事例を経験した場合は、必ず指導薬剤師に相談の上、レポートを作成・提出する。

(7) 感染制御

研修目標：医療現場に応じた、感染症を発生させない環境整備や感染予防を実践する。感染症発生時（新興・再興感染症を含む）における感染拡大防止のための対応を図るなど感染制御に努める。

研修期間：研修期間中、随時行う

研修方法：

- ・ 医師から薬物治療の相談があった場合に、適切な抗菌薬を選択・提案する。
- ・ 標準予防策として手指衛生や个人防护具（手袋・マスク等）を適切に使用するとともに、代表的な感染症予防策を把握し、適切な消毒薬を選択・説明できるようにする。
- ・ 院内感染対策チーム（Infection Control Team：ICT）の委員会やラウンド等に参加する。

(8) 地域連携(病院と調剤薬局の連携)

研修目標： 病院と調剤薬局の連携や地域の医師、看護師等との多職種連携を含む地域連携の必要性を理解し、地域における患者中心の医療の実現に努める。

研修期間： 6 ヶ月目以降

研修方法：

- ・ 患者の退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域の調剤薬局又は患者本人・家族へ提供する。
- ・ 調剤薬局から報告される服薬情報提供書（トレーシングレポート）について、その記載内容の妥当性や重要性を評価し、必要に応じて医師へのフィードバックを実践し、調剤薬局への情報提供を行う。
- ・ 調剤薬局からの疑義照会があった場合、その照会内容の評価し、医師への問合せに迅速に対応する。
- ・ 筑波大学附属病院主催の研修会や、地域の薬剤師会等が開催する研修会に参加する。

(9) 認定薬剤師の認定、更新

研修目標： 日病薬病院薬学認定薬剤師の認定及び更新を受け、より専門的な薬物治療に携われる人材を育成する。

研修期間： 入職から3年程度、更新は認定後随時

研修方法：

- ・ 日病薬病院薬学認定薬剤師の認定要件を満たすよう計画的に単位を取得し、認定試験に合格する。

＜選択研修項目＞

(10) 院内における他職種との連携

研修目標：薬物治療の観点からチーム医療に参加し、他職種との関わり方を学ぶとともに、薬学的見地からの見解を発信する。

研修期間：6ヶ月目以降

研修方法：

- ・ 病棟カンファレンス、回診、退院支援カンファレンスなどに参加し、医師の治療方針を身近で学ぶとともに、薬物療法について評価・提案を行う。
- ・ ICT や各種委員会などの医療チームの活動に担当薬剤師とともに参加し、医師・看護師を始めとする他職種が行う患者ケアの視点を培い、多職種連携のためのスキルの習得やコミュニケーション能力の向上を目指す。
- ・ 希望に応じて、筑波大学附属病院における医療チームのカンファレンス等に参加し、他施設での実践事例を学ぶ。

(11) 臨床研究

研修目標：研修の中で学んだ知識や技能を活用して、臨床研究を実施することで薬剤師としての科学的思考力を習得する。

研修期間：研修期間中、随時行う

研修方法：

- ・ 日常業務から得た疑問点や薬学的介入事例をもとに、症例検討や文献調査を行い、研究課題を設定する。
- ・ 希望に応じて筑波大学附属病院の研究指導体制を活用し、研究計画書の作成、倫理委員会への申請、データ収集・解析を実施する。
- ・ 研究成果は学会発表や論文投稿にて外部に発信することを目指す。

(12) 無菌調製

研修目標：適切な無菌的混合調製を理解し実践するスキルを身に付ける。

研修期間：4～6ヶ月目

研修方法：

- ・ クリーンベンチを用いた TPN 調製の基本手技（手指衛生、無菌操作）を習得する。
- ・ 配合変化や輸液管理（体液管理、栄養管理）に関する基礎知識を学ぶ。

(13) がん化学療法

研修目標：がん化学療法のレジメン管理や抗がん剤の調製、副作用や疼痛評価、支持療法薬の提案、投与計画への参画など基本的技能・知識を身に付ける。

研修期間：4 年目以降（筑波大学附属病院での研修期間に準じる）

研修方法：

- ・ 当院では抗がん剤の調製及びレジメン管理は行っていないが、希望に応じて筑波大学附属病院で抗がん剤の調製、レジメン管理、副作用モニタリング、支持療法及び患者・家族への指導を実践する機会を得ることができる。
- ・ 筑波大学附属病院で得た知識は、当院における精神科のがん合併患者の薬物治療や終末期医療における緩和ケアの場面で応用し、適切な薬物治療の提案や服薬支援に活かす。

(14) TDM (Therapeutic Drug Monitoring) 業務

研修目標：血中薬物濃度測定に関する基本的知識や手順を理解し実践する。薬物特性と患者個々の状態に適した薬学的管理を理解し、指導薬剤師の指導の下、投与設計・処方提案ができる。

研修期間：6 ヶ月目以降

研修方法：

- ・ TDM 対象薬（バンコマイシン、テイコプラニン、抗てんかん薬など）について理解し、血中濃度モニタリングの基本を学ぶ。
- ・ 採血タイミングの調整、腎機能・体重・併用薬等を考慮した投与設計・用量調整の考え方を習得する。
- ・ 希望に応じて、筑波大学附属病院での TDM 症例検討や抗菌薬適正使用支援チーム（Antimicrobial Stewardship Team：AST）活動に参加し、様々な症例への関わりを通じて応用力を高める。

(15) ICU・小児・産婦人科・精神科

研修目標：薬物動態の異なる小児・産婦人科の薬物治療、重篤度の高い ICU や問診が中心となる精神科の薬物治療など、困難度が高い薬物治療を理解する。

研修期間：6 ヶ月目以降

研修方法：

- ・ 当院は精神科を中心とした診療を担う病院であり、本研修項目では精神科領域に関する薬物療法を重点的に学ぶ。
- ・ 抗精神病薬・気分安定薬・睡眠薬の適正使用、TDM の活用、副作用（錐体外路症状、体重増加、代謝異常など）への対応等について理解を深める。特に抗精神病薬に関しては、クロルプロマジン換算やジアゼパム換算の考え方を理解し、治療の適正化や代替薬の提案に活かす。
- ・ 服薬指導においては患者の精神状態や認知機能、理解度に応じた説明が求められるため、日々の薬剤管理指導業務を通じて適切な言葉遣いや態度を習得していく。必要に応じて精神科のコミュニケーションスキル実習等に参加し、指導に活かす。
- ・ また、精神科薬物療法は他診療科との連携が重要な場面も多い。
例えば、ICU では急性精神症状による外傷や急性薬物中毒の患者への対応が必要になることがある。小児科では、ADHD や発達障害を合併する患者に対して精神科薬が併用されることがある。さらに、産婦人科では統合失調症やうつ病の既往・合併症を持つ患者に対し、妊娠・出産期における安全な薬物選択と服薬支援が求められる。

こうした背景から、希望者は筑波大学附属病院にて ICU・小児科・産婦人科における精神疾患合併患者への対応についての実地研修や症例検討に参加して多診療科連携の実践症例を経験し、精神科薬物療法に関する応用力を高める。

(16) 専門・認定薬剤師の取得

研修目標： 本人の希望に応じて、各種専門・認定薬剤師資格を取得し、より専門的な薬物治療に携われる人材を育成する。

研修期間： 4 年目以降

研修方法：

- ・ 「精神科薬物療法認定薬剤師」、「精神科専門薬剤師」、「抗菌化学療法認定薬剤師」、「感染制御認定薬剤師」、「感染制御専門薬剤師」、「漢方薬・生薬認定薬剤師」などの取得を目指し、学会が定める研修要件や単位取得計画に沿って研修や学会発表等を行う。研修者への指導は専門資格を持つ医師が行い、必要に応じて協力病院の薬剤師がサポートする。
- ・ 希望に応じて、筑波大学附属病院にて専門薬剤師取得に向けた実地研修、症例報告の作成指導や、学会発表・論文投稿に向けた支援を受けることができる。

(17) 緩和医療

研修目標： 麻薬を含む鎮痛薬や向精神薬投与が行われている終末期患者に対して、患者個々の状態に合わせた剤型選択や投与量調節、麻薬の副作用対策等を薬学的見地から提案することができる。

研修期間： 2 年目以降

研修方法：

- ・ オピオイド等の鎮痛薬について、剤型の選択・変更、ベース量・レスキュー量の投与设计、副作用（便秘、悪心、眠気等）への対策等を学び、適切な薬物治療を提案する。
- ・ 精神症状を伴う終末期患者に対しては、不安・せん妄・不眠などへの薬学的支援についても理解を深める。
- ・ 退院時、在宅での緩和ケアを考慮した薬剤の選択（剤型変更、投与経路の変更、用法の変更等）について提案する。
- ・ 希望に応じて、筑波大学附属病院の緩和ケアチームに参加し、多職種連携による緩和ケアの実践を学ぶ機会を得る。

(18) 高齢者医療

研修目標： 加齢に伴う生理機能の変化や高齢者特有の疾患・症状について理解した上で、薬学的管理・指導を行うことができる。

研修期間： 6 ヶ月目以降

研修方法：

- ・ 加齢に伴う腎機能・肝機能・認知機能の低下、嚥下障害などを考慮した処方評価や、服薬アドヒアランスの低下につながる状態(ポリファーマシー)に対して薬物療法の適正化を実践する。
- ・ 精神疾患を有する高齢者においては、抗精神病薬やベンゾジアゼピン系薬剤の適正使用と、転倒・せん妄・ふらつきなどの有害事象への対応について重点的に学ぶ。
- ・ 薬物治療に対して本人の理解力が低い場合もあるため、家族に対して注意喚起や薬剤指導を行うスキルを身につける。
- ・ 転院先病院や地域の調剤薬局との連携、および老健施設に入所する患者の薬学的管理や服薬支援についても、地域連携の視点から理解を深める。

研修項目・期間のイメージ

：必修研修項目

：選択研修項目

1年			2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
ホスピタル坂東			ホスピタル坂東							
			筑波大学附属病院(希望に応じて、随時見学・研修可)							
(1)オリエンテーション										
	(2)調剤業務									
		(3)医薬品の供給と管理業務	(4)医薬品情報管理業務							
			(5)病棟業務							
	(6)医療安全									
	(7)感染制御									
		(8)地域連携(病院と調剤薬局の連携)								
	(9)認定薬剤師の認定、更新									
			(10)院内における他職種との連携							
(11)臨床研究										
		(12)無菌調製						(13)がん化学療法		
			(14)TDM(Therapeutic Drug Monitoring)業務							
			(15)ICU・小児・産婦人科・精神科							
					(16)専門・認定薬剤師の取得					
				(17)緩和医療						
(18)高齢者医療										